

申請 平成25年度学校体育施設開放事業団体登録申請について

小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民及び市内在学在勤の方で構成する団体に開放しています。利用する際は年間団体登録が必要となります。

内容

● 学校体育施設(予定)

市内小学校・・・体育館(月・火・木・金:19時~22時)

運動場(土:14時~18時 日・祝祭日:10時~18時)

市内中学校・・・運動場(月・火・木・金:19時~22時)

※工事等により開放できない施設もありますので、詳細はHPか窓口までお問い合わせください。学校の都合により、変更になる場合があります。

● 利用不可種目

- ① 小学校体育館:ハンドボール、フットサル等の体育館を著しく損傷させる恐れがある競技での利用はできません。
- ② 中学校運動場:(19時~22時)野球ができる照明設計にはなっていたため、野球での利用はできません。

申請期間 1月21日(月)~2月28日(木) 8:30~17:00 ※土日・祝日は除く
申請希望者には、1月21日(月)より生涯学習課窓口にて申請書を配布いたします。
※3月に調整会議を行い、団体間で日程調整を行います。

講座 マットピラティス教室受講生募集

対象 市内在住・在勤者で18歳以上の方(高校生除く)

日時 2月18日(月)~3月25日(月)(毎週月計6回) 14:00~15:30

場所 勤労青少年ホーム 定員 20名

受講料 無料(但しボール使用料100円は講師に直接支払いあり)

申込期間 1月21日(月)~2月8日(金)

申込方法 所定用紙に必要事項を記入の上提出(電話、FAXでの仮受付可)

※場所・日程等については、講師の都合により変更する場合があります。

問合せ:教育委員会 生涯学習課
☎893-4431 FAX893-4434

アンケート 「市報ぎのわん」に関するアンケート実施中!

市民の皆さまからのご意見を参考に、今後もより読みやすい市報を目指して参りますのでアンケートへのご協力をお願いいたします。

実施期間 1月24日(木)まで

実施場所 市役所1階ロビー、市民会館1階階段前、
市立博物館、市民図書館、保健相談センター
また、市ホームページ上でも実施しています。

問合せ:秘書広報課 電話893-4411 内線424

講演会 宜野湾市制施行50周年記念協賛事業 池間 哲郎 講演会

アジア貧困地域の人々の生き様を通して生きる事の大切さを学ぶ。

テーマ 『懸命に生きる人々~日本人こそ学んで欲しい~』

日時 2月11日(月) 14:00~(開場13:30)

場所 市民会館(大ホール) **料金** 前売 1,000円
当日 1,500円 中学生以下無料 ※自由席。

問合せ・チケット販売窓口:
市国際交流協会事務局(企画政策課内)
☎893-4411(内線423)

情報掲示板

Information Board

企画展&市民講座

市立博物館からのお知らせ!

地域との共同企画展「ぎのわんの“字”展~大謝名編~(仮題)」

博物館と地域との共同で行う企画展です。地域の歴史、文化を紹介し故郷の大切さと温かさを感じる展示会です。

開催期間 2月6日(水)~3月3日(日)

開館時間 9:00~17:00

入館料 無料

場所 市立博物館

博物館市民講座⑨「めぐていイガルーシマ ~大謝名~」

大謝名区に残る察度王ゆかりの地と区内の文化財を徒歩でめぐります。

講師 大謝名区の先輩、平敷 兼哉(市立博物館 学芸係長)

日時 2月24日(日) 13:00~16:00

場所 市立博物館 **参加料** 100円(保険料) **定員** 30名

申込期間 2月4日(月)受付開始(定員になり次第締切)

申込方法 電話にて申込み ※開館時間:9:00~17:00

※火曜日・2月11日は休館日となっています

問合せ:市立博物館 ☎870-9317

募集

『農業者年金』に加入しましょう

農業者の老後の生活の安全と福祉の向上を図るとともに、農業の担い手を支えるために設立された、農業者のための年金『農業者年金』に加入しませんか?

1. 60歳未満の国民年金第一号被保険者(保険料の免除を受けていない方)で、年間60日以上農業に従事する方であれば農業経営者はもとより、農地を持っていない農業者、配偶者や後継者などの家族農業従事者も加入できます。
2. 月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。
積立方式で年金額は加入者・受給者数に左右されません。
3. 保険料は最大80万4千円の社会保険控除(収めた保険料の15から30%程度の節税)があり、支払われる年金にも公的年金控除が適応されます。
4. 年金受給は65歳から、終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取る額と仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

加入者募集期間 1月15日(火)~3月15日(金)まで

問合せ:農水振興課 ☎893-4411内線442・444

HP

宜野湾市ホームページが見やすくなりました

宜野湾市ホームページは、より分かりやすい見やすいホームページを目指して、平成24年12月1日にリニューアルしました。

新しいホームページでは、これまで以上に暮らしの情報や市政情報など発信する情報を充実させていきます。

宜野湾市役所

検索

アクセスしてね!

問合せ:IT推進室 ☎893-4411 内線236

『基地被害110番』☎893-4400 ※24時間体制で留守番電話が対応します。 基地政策部基地渉外課